

マッチングによる食のビジネス創出拡大業務委託仕様書（案）

1 業務の目的

県では、令和5年度に改定した「フードビジネス振興構想」に基づき、令和5年度から県内食品関連事業者と大手企業とのマッチングを促すことで生産性向上と高付加価値化を実現しスケールアップにつなげるモデル事例を創出する取組を進めている。

引き続き、県内企業における先端技術の利活用を一層促進し、新規事業の創出や事業の多角化等に繋げるため、外部専門家が県内企業に対して大企業が取り組む新規事業とのマッチングを図りながら、先端技術の利活用を促すことによって、県内企業支援に取り組む。

2 業務の名称

マッチングによる食のビジネス創出拡大業務

3 委託期間

契約締結の日から令和7年3月21日（金）まで

4 委託料

14,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

5 委託業務の内容

上記目的を達成するために必要な業務の企画・運営を行う。最低限実施すべき事業は下記のとおりであるが、そのほか委託費の範囲内で効果的な事業があれば、追加の業務内容を実施しても構わない。なお、支援対象企業の選定は協議の上、県が決定することとする。

（1）大手企業とのマッチングによる県内企業の支援

（ア）県内企業の掘り起こし

- ①ヒアリングや企業訪問により大手企業とのマッチングにより食のビジネスモデルの創出に繋がりうる県内企業の掘り起こしを行うこと。
- ②ヒアリングや企業訪問により掘り起こした企業に対して、企業が取り組むべきフードテック関連商品の開発や既存商品のブラッシュアップに関する指導・助言を行うこと。

（イ）県内企業と大手企業とのマッチングによる成功事例の創出

- ①（ア）により掘り起こしを行った県内企業の持つ強みと、大手企業の強みとのマッチングにより、県内外へ通じる食のビジネスモデルの事例を年間3件以上創出すること。
- ②企業が新たな事業を創出する場合は、需要に見合う生産体制を構築するための支援を行うこと。
- ③令和5年度及び①により創出したモデル事例について、大手企業と県内企業の調整等継続的に支援を行うこと。
- ④令和5年度及び①により創出したモデル事例について、取組内容をメディア等を通じて情報発信すること。

【実施における留意事項】

- ・ フードテックに精通した専門家の略歴を提示すること。
- ・ すでに保有している人材や企業等の人的ネットワーク(規模、業種、事業概要等)を活用すること。
- ・ 宮崎県のフードテック企業の情報発信及び協業創出(マッチング)のための手段を具体的に提示すること。

(2) 運営管理

- ・ 上記(1)を遂行するため、年間計画を提示したうえで、県との定例意見交換(1時間程度)を行うこと(月1回以上)。また、意見交換以外でもメール等の手段により緊密に事業進捗状況の報告を行うこと。
- ・ 県の求めに応じて支援事業者の新規雇用状況等を調査し、報告すること。
- ・ みやざきフードテックセミナー業務の受託者に対して、セミナー講師の選定や交流の場づくり等について指導・助言すること。

6 成果品等

事業終了後、業務ごとの実績等を事業実施報告書にまとめ、提出すること。

納入場所：〒880-8501 宮崎市橘通東2-10-1

宮崎県総合政策部産業政策課

7 その他

- (1) 受託事業者は、業務の遂行状況について随時報告を行うこと。
- (2) 本仕様書に定めのない事項及び事業実施にあたり本仕様書によることのできない事象が発生した場合は、県と受託者の双方で協議して決定するものとする。